

葉山町教育委員会 9月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和5年9月27日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 下位勇一
- 4 出席職員 教育部長 中川禎久
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子
生涯学習課長 守谷悦輝
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 中川禎久
- 7 開会 午前10時00分
- 8 閉会 午前11時14分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会第1回臨時会会議録)
(葉山町教育委員会8月定例会会議録)
日程第2 教育長の報告事項について
日程第3 各課からの報告
① 教育総務課
・未来の楽校を考えるワークショップについて
日程第4 その他

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会9月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は10時ちょうどでございます。

本日の定例会は傍聴人の方いらっしゃいませんので、そのまま進めさせていただきます。

本日の日程といたしましては次第のとおりです。会議次第について、ご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、

発言してください。

また、質疑をされるときは、何についての質疑かを言っていたいからお願いを申し上げます。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) それでは、8月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、8月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会午前10時、閉会午前11時16分でございます。

以上です。

教 育 長) ありがとうございました。ご意見、ご異議はございませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

別紙をご覧くださいますと、こちらからの報告は5件になりますかね。

まず、8月24日に湘三管内の教育長会議が開催されましたので、それについてご報告を差し上げておきます。

冒頭に、8月1日付で鎌倉市の教育長がかわりましたので、ご本人からご挨拶がありました。前の岩岡教育長は文科省に戻られまして、初等中等教育局の教育課程専門官に就任されました。次の学習指導要領の総則の策定に関わられるということでございます。新しく教育長になられたのは高橋教育長でございます。高橋教育長も文科の出身でございます。岩岡教育長の先輩になるんですかね、何かとこれから先も国の動向を含めて、鎌倉のほうからもいろいろな話が入ってくると思いますので、湘三管内にとっては非常にいい人事だと思っております。

冒頭、それが終わった後に、会長の三浦市教育長の及川教育長からご挨拶があった後、北村事務所の所長から何点か話がありましたので、ご報告しておきます。

1つ目は、今年度の新採用の教員の試験の受験状況のお話でございます。採用試験の可否はちょうど明日ですね、明日発表になりますかね。葉山からも何人か受けておりますので、受かってほしいところがございますけれども。1次試験終了の倍率は、例年のごとく、決して高いわけではないです。最終の倍率はまた明日以降

出ると思いますがけれども、1次試験の終了時で、小学校が2.3倍、前年度が2.1倍だったので、ちょっと上がったという形でしょうか。中学校は3.2倍、前年度が同じく3.2倍でした。ただ、中学校の場合は教科で採っていますので、ならして3.2倍といっても、実はそれでいいわけではなくて、これは昨年度もお話ししたとおり、中学校は、技術、美術、家庭については、1次試験時において既に募集人員に満たない状況になっていますので、定員を割っているということで、非常に厳しい状況が続いています。これについては葉山だけではなくて、全国レベルでこの教科をどういうふうにな、常勤を採っていくかというところに、非常に難しい状況になっている部分がございます。明日以降のところでもいい結果がたくさん出てくれることを、まず期待しております。

2つ目として、不祥事防止について、毎度のことですが、お話がございました。今回は、事案については高等学校の事案が全てでございました。ただし、わいせつ事案ということばかりでございます。基本的には、そこがゼロにならないということで、義務教育段階でも、ぜひこれまでどおり、しっかりと各現場のところで不祥事防止に努めてもらいたいというお話がございました。

3つ目は、これも毎年お話をしていますが、いよいよもってということで、定年延長についての話がございました。これについては、既に現在59歳の教職員については説明文書が個人に配付されています。今後、11月頃に本人に、今後どうするんだという意向のアンケートが配られて、それを回収し、1月の後半にどんな形になるかということが決定の通知が来るという形で動くことになると思います。学校長さんについては、早めに本人に意向の確認を個別に行って、今回の制度面のところで間違いがないように、ご本人との考え方にそごがないようにというところで、ぜひしっかりと努めてもらいたいという話がございました。

一旦、湘三の会議が終わった後に、県の教育委員会の行政課のほうから、改めてわいせつ事案をはじめとした不祥事の防止に向けた取組についてのレクチャーがございました。これはやはり、先ほど申したとおり、不祥事がゼロになかなかないというのを受けて、教育委員会としても各教育事務所に本庁の人間が回らせていただいて、ぜひ理解して不祥事をゼロにしてほしいという部分があるところがございます。令和5年度、既に逮捕事案がその時点で3件、それから懲戒免職処分が事案として2件、停職が2名という形で、その時点でございました。逮捕事案については、これから先に懲戒処分に従いまして処分がされていく形になるかと思えます。

今回の懲戒免職処分について、高校の案件が当然ありましたが、これについてもどちらかというと考えづらいというか、考えにくいことではありますけれども、内容だけ申し上げておきますと、高校の中で教育実習生の女子に対するわいせつ事案ということでした。発覚自体は、つまり教育実習の最中のところで事案が起き、た

だ、それをずっとご本人は、採用にかかるころでしたので我慢していた。採用されたのが4月です。採用になったところで初めて周辺の同僚にお話をして事案が発覚というところになるというところ。やはり、同僚になる可能性がある、本当に大切な教員になってもらうという人間に対しての非常に、軽いね、行動によってこんなことが起きるといって自体を戒めなければならないというところは、十分にこちら側も反省すべき点があるかと思っております。

会議自体はこれで終わったんですが、ペーパーをお配りしましたが、会議終了後にオンラインで教育における情報通信の利活用促進を目指す超党派の国会議員連盟教育ICT議連と、市町村の首長、教育長との意見交換会が参議院会館で開催がされましたので、湘三としては、全ての教育長と参加させていただきました。本件は、文科省が財務省にGIGA端末の更新時期を迎えるに当たって、全額補助金に対応することを要望するという趣旨でございます。お配りしたところに参加した市町村の首長、あるいは教育長の部分の自治体名が書かれていると思いますが、神奈川県は早めに、私のほうにもこの主催をする部分のメインのところから話が入った関係もありますので、全ての市町村にも基本的にはお話を差し上げていますので、参加していただいた自治体が、神奈川は非常に多いんじゃないかと思っています。結果、ここの部分を受けて、ご承知かもしれませんが、文科のほうは財務省に対する概算要求の中でも、GIGA端末についての予算要求をしっかりといただいているというところも事実としてあります。これも概算要求でしかありませんので、これから先に、文科がどれだけ、現場が本当に必要なんだというところをいかに説明してもらって、しっかりとお金をつけてくれるかというところにたどり着かないと、うちの町長もずっと心配していますけれども、これが自治体の一般財源から拠出をしていくという形になると、本当に大きなお金になってしまいますので、ぜひこれについては国の政策として頑張ってもらいたいというところ、前からおっしゃられてました。そんな中での一つの動きだと思っていただければと思います。

続きまして、9月6日（水曜日）から第3回の定例会が開催されています。補正予算の上程と承認があった後に、決算についての総括質問が5名、決算特別委員会を経て、25日の月曜日には町長・教育長質問がされまして、教育委員会への質問としては、しおさい公園の集客について、特に、一景庵がこの9月をもって一旦閉鎖されるという形になっていますので、これについての物の考え方、今後の運営方針についてのご質問、これが1つありました。

もう一つは、南郷上ノ山公園の防災公園としての位置づけとして、今後どんな形で物を考えていくんですかというご質問がもう一つ。

最後に、長柄桜山古墳、これがようやくと工事等々も、次年度ですかね、令和6年度のところで一定の部分まで終わりますので、これが今後供用開始が始まったところについてどんな運営がされるのかというところ。特に前々から議員さんからは

要望がございました、返子とぜひ話をしてもらいたいと言われている、トイレの設置がどうなるのかについて話がございましたので、これについては適切に回答を差し上げたというところがございます。

議会につきましては、一旦これで決算特別のほうのところが終わりますので、それが終わった後に、13日までですかね、一般質問がされた上で、第3回定例会はそこで一旦終わるといふ形になろうかと思えます。

続きまして、9月7日（木曜日）午後に文部科学省主催の、毎年やっていますが、市町村教育長、教育委員の研究協議会がオンラインで開催されましたので、私はここに参加させていただきましたので、概略をご報告させていただきたいと思えます。

私は、最初の協議はいじめ、不登校支援についての協議に参加させていただきました。例年のごとく、どちらかは司会をやれという話になるので、今回も最初のほうは司会をさせていただいております。

参加をいただいた、一緒に協議させていただいた自治体は、北海道の厚岸町、それから埼玉県寄居町、滋賀県の近江八幡市、兵庫県の佐用町、福岡県の太宰府市と一緒に協議させていただいたところです。やはり自治体によって取組も大分、お悩みは一緒なんですけど、取組は様々だということです。

少しどんな話が出たかということだけご紹介させていただきますが、北海道の厚岸町は、毎年年末に、「子ども☆未来ミーティング」というイベントを開催しているようです。そこで、小・中学校の生徒会役員と厚岸にある翔洋高等学校の生徒さんとともに、どんなことができるんだという様々な実践についての発表を行っている、つまり、行政的な問題ではなくて、小・中学校と高等学校が一緒になって、いじめ、不登校というものを考えていくというイベントを行っているというところがございます。これはある意味では、子どもたちが主役となりながら、自分たちで何とかしていこうという取組ですので、すごくいいのではないかなと思いつつ伺っていたところです。

埼玉県の寄居町では、夏季休業前の1週間は、命を大切にす週間という設定をして取り組んでいるというところだそうです。これはご承知のとおりで、例年、夏休みが終わった明けのところが非常に子どもたちの悩みが深いところであって、残念ながら自死が増える時期でございますので、あえてここにそういう週間を設けているというところだと考えております。

近江八幡市では、いじめの訴えが保護者からのものが多いことが語られました。これはある意味では、葉山も同じ要因ですね、どこの市町村さんもいじめに関しては子どもたちのところでの合意、あるいは謝罪が終わっても、その後のところでの保護者さんたちの部分での最終的な落ちがなかなかできないという部分があるというお話でございました。

佐用町では、保育園、幼稚園、小学校、それから小・中の連携を充実させること

に取り組んでいるというお話がございました。

太宰府市では、市内にある筑紫女子大学という大学との連携で、不登校児童・生徒が大学のキャンパスで学べるということを行っているそうです。不登校で中学校・小学校には行けないんですが、登録をする中で、キャンパスに行っていよいよ、勉強していいよというカードが発行されるようですが、さらに大学のボランティアの子たちがしっかりとその子たちを面倒を見てくれるという形の中で、キャンパスに、授業に出たり、あるいは一緒にランチをしたりというようなことをやっているというお話で、これはなかなか面白いですよ。ここに参加したのは、当たり前のお話ですが、学校の中で出席扱いですよというお話でした。

それから、太宰府では、葉山でもある意味ではそうなっていくといいと思っておりますが、ICTを利用して在宅で授業に参加したときには、これは出席扱いという形で当たり前のように動いているという話でした。葉山でも基本的にはそのような形で動かしてくださいねということを学校長には話をしているんですが、なかなかそこまで実態があるのかどうかというところについては、こちらにまだ伝わってきいてないところがありますので、これから先に、そういうところもしっかりと取り組んでいけるようにと思ったところです。

こちら葉山からは、昨年もお話したところですが、神奈川県が配置していただいたスクールロイヤー、これは各自治体が使っているいいよという、県が費用を負担していただいているスクールロイヤーの活用であったりとか、小学生対象の、この館の1個上にあります、ことば・きこえの教室の関係ですとか、ヤシの実教室について説明させていただいたところです。

2つ目の協議は、部活動の在り方についてのところに参加させていただきました。埼玉県で行田市、山形県の河北町、大阪府の泉佐野市、島根県の大田市との協議を行いました。

埼玉県行田市は部活動の果たしてきている役割は非常に大きいという前提に立っています。行政として、保護者、子どもたちに配っているペーパーに関しても、部活動は本当に重要な位置なんだということが文言として明確に載っていますね。これはある意味では、今後葉山が保護者の方や地域の方にご理解いただくときにも、部活動はやっぱり重要な位置を占めてますよという部分は表に出すべきだろうなという気がいたしました。

実際としては、民間移行という形はなかなか取れないという実態のお話でしたので、外部指導者を13名活用しているという部分で、地域移行については部活動地域移行の周知をこれからしっかりやっていきたいというお話と、問題は、費用負担の課題がやはりあるねというお話がございました。

山形県の河北町では、今年度から部活動については任意加入に完全に切り替えたというお話がありました。つまり、これまでは中学校全て全員加入方式を取ってい

たということですね、恐らくね。それを任意に切り替えましたというところで、外部指導者の運用をしていると。地域移行の課題については現在洗い出しの最中ですよというお話でした。

泉佐野市では、数年かけても平日も休日も外部指導者が部活動を指導するように移行したいという部分のお話をされていきました。課題になるのは、スポーツ振興センターからの対象外になっていくので、保険代についても、児童・生徒、それから外部指導者さんも別途必要になっていくというところになることのお話をされていきました。これは葉山でも当然同じことが起きます。

それから、大田市では外部指導者を15名依頼していますが、残念ながら、依頼して制度的にも費用もあるんだけど、やってくれる人がいないというところがやっぱり課題であると。大田市自身がやっぱり地域的なところで、首都圏部にあるわけではないので、なかなかそこが厳しいというお話がございました。最終的にこれから先ずっと運用していくときには、自治体財源だけでは捻出が厳しいというお話もございました。

何回も申し上げますが、葉山も同じですけども、どこの自治体も理想的な民間移行への在り方について模索中であるという部分、それから、重要なことは、これまでどおり中学校が部活動の実施主体ではなくなっていくことで、受益者負担分が部活動によって異なってしまうことがある可能性が出てきていること、それから指導者の発掘が非常に困難であるということ、当然、十分保護者の方も理解した上でこれからの部活動を考えていくということがやはり課題としては大きいというところが、これはもう全国どこでも同じような形なんだなというところがよく分かったというところがございます。葉山も今後、今年含めて3年間の間で方向性を恐らく出していくということになるかと思いますが、なかなか生涯学習のほうとも話をしておるところではございますが、やっぱり外部指導者を入れるにしても、なかなかマッチングがうまくいかないとかという課題もありますし、難しいところがあるなと考えているところがございます。

最後に、8日（金曜日）に開催した校長会議と楽校改革戦略会議についてご報告をいたしておきます。

まず校長会議でございますが、夏季休業が終了したところでございますので、児童・生徒の状況把握にぜひ努めてもらいたいというお話を、例年のごとく差し上げております。今のところ、特に夏季休業後のところでの大きな困り事はないというふうに各校長から伺っているところは大変ありがたいところだと思っています。

それから、市町村教育長会議と湘三管内教育長会議には、既に今お話したとおりのお話しさせていただきました。

それから、こちらからは、8月の後半に行われた、葉山教育研究会についての所感、感じたところをお話をさせていただきました。福祉文化会館の大ホールで教員

が集まって、國學院大學の田村教授のお話を伺っています。田村先生については、葉山の様々な部分の学校に、これまでも直接学校に出向いていただいて、特に教育課程の問題ですとか、授業論とかをこれまでもしていただいているところです。それを受けて、さらにもう一步進めた形でのお話を今回していただいたというところで、非常に重要であって、さらに当日参加をした職員は、田村先生の話しぶりもありますし、当然その中で田村先生はしょっちゅう質問を当日来ている人間たちに投げますので、その中で大きな学びが多分あったのではないかなとは考えています。

特に、今までのものとは違って、さらに一步進めていただいた部分ですが、これからの学びの物の考え方、つまりインプットした知識をしっかりと児童・生徒が理解した上でどのようにアウトプットさせるか、それが非常に重要であって、特にリフレクション、これがすごく重要なんだというところについてお話をさせていただきました。ここでも参加教員は参加者として田村先生の指示でインプット思考からメタ認知に至っていく経路の実体験をさせていただきましたので、そのまま分かった教員はそれをそのまま授業に持ち込んでいってくれるというところをすごく期待しているところです。これは学校長にも十分理解してほしいという話をこちらから差し上げました。

さらに、少し研究会の在り方ですが、葉山の教育研究会としてしっかりとどの教員にも物の考え方をしっかりと考えていただく場であるとするならば、夏季休業中ではなく、しっかりサービスとして、課業中に実施してはいかがですかという提案を差し上げておきました。夏季休業中ですから、結果、お休みになってる方もそれなりにいらっしゃってるのも事実なんです。でも、非常に大切な、これからの、先ほど申した新しい教育の中の物の考え方、授業をどう展開していくべきなのかというところをしっかりと具体例をもってお話をしていただいたわけですから、これを聞かない手はないというものでしたので、ぜひ、少し研究会の在り方も考えていただくとありがたいなと思っております。

それから、続きまして、楽校改革戦略会議のところでは、いよいよ少しずつこのところ練ってきておりましたスクールミッションについて、これまでお示ししてきた案で、フィックスをさせていただきたいというところを学校長に話をし、連絡させていただきました。これは、教育委員の方々にも明確に近いうちにお示しをすることになると思いますけれども、葉山の全ての学校のミッションとして教員に浸透させていただく、これが校長先生たちのお仕事ですという部分をまずお話をし、ここが分かった上で、各学校のスクールポリシーを策定してくださいというご依頼をしています。中学校長、それから小学校長の話の中では、これからいわゆる南郷学区、葉中学区というブロックが2ブロックに分かれていくことは了解しているので、学校ごとにばらばらにスクールポリシーをつくることをできるだけしない方向性で考えたいという話も伺っています。ぜひそんな形で動いていただけるといいな

と思っています。

児童・生徒、保護者の方々が、葉山の教育って言えばこれなんだと皆さんが言えるように、当然教員が常にこれを口にしていただくということが当たり前だと思っておりますが、繰り返し言葉にしてほしいとお願いをしております。現在の中では、スローガンとしては「楽校をつくろう」、楽しい学校の「校」ですね。楽校をつくろうということの一つのスローガンとして考えているところです。

私からの報告は以上となります。校長会議含めていつものとおりですが、ご質疑を受けたいと思います。ご質疑等ございますでしょうか。小峰委員、お願いします。

小峰委員) 3点お伺いさせていただきたいと思います。

まず1点目は、先ほど定年延長のお話がありましたけども、定年延長が実施されると、いわゆる再任用というのはなくなるのでしょうか。その辺り、お伺いできたらと思います。それが1点です。

それから2番目は、校長会のほうで、連絡事項の2番に、令和5年度神奈川県児童・生徒の問題行動、不登校についての調査があるということなんですけど、先ほど教育長もいろいろなところで触れていただきましたけれども、不登校になった、学校に行きづらくなったきっかけというような調査の結果が何年か前、文科省で発表されたと思うんですけども、葉山の場合は不登校というか、学校に行きづらくなったきっかけは、先生やほかの生徒との人間関係、いじめもそれに入ってしまうんですけども、ほかに学習への不安とか、それから、いわゆるそういう人間関係ではなくて、心身の不調を起因するものというように、大ざっぱに分ければ3つぐらいの要因に分類できると思うんですけども。葉山の場合、今までの調査の中で、学校に行きづらくなったきっかけが何であるのかを、もし把握しているところがありましたら教えていただきたい。今すぐにデータがなければ、またいつかどこかで教えていただけたらと思います。

それから3番目は、田村先生のお話、毎回、直接伺うことはできないんですけども、大変参考になるお話をさせていただいておりますが、私たちもお話された内容を見るなり聞くなりする機会というか、そういう資料がありますでしょうか。その3点です。お願いいたします。

教 育 長) ありがとうございます。3点です。

定年延長についてはこちらのほうからお話しでよろしいですか、濱名課長。

学校教育課長) 再任用という考えは基本的になくなります。段階的に、定年の年齢が61、62、63歳という形で延びていきます。最終的には65歳で定年という形になります。それまでの期間は暫定再任用という言葉で整理されています。したがって再任用という考え方そのものはなくなっていく形になります。

小峰委員) じゃあ、62歳で定年になったとき、それからの再任用というのはあり得えないのですか。

学校教育課長) 現在、そちらの考え方はない形になります。

小峰委員) ない。分かりました。

教 育 長) これについては教員の物の考え方と行政体の考え方には少し違いがあったりしますので、教員については、今、濱名が申し上げたとおりですが、一般教員、それから管理職のところでも、ありようは少し違うんですね。ですので、またこれについても、教員には話を、個別にペーパーを配ってありますけれども、今後どうなっていくのかというところはなかなか難しいところで、一つは、60歳で自分は一旦定年に、今の59歳の方、60ですよ。その先に、やりますかというところがまずアンケートで聞かれます。やります、もう辞めてしまいますというのが、年次ごとに順番に増えていくという形で65まで持っていかれるという考え方ですよ。ですので、再任用という物の考え方自身はなくなっていく。職責に関しての、特に校長、教頭に関しての職責に関してがどうなっていくのかについては、考え方としては、そのまま再任用校長、再任用教頭という考え方がそのまま残るかということ、再任用の校長と同等の物の考え方は残っていくと。つまり、定年の延長になった部分でも、そのまま校長をやってもらうというものはあり得る。でも、再任用の教頭はないという形で今のところは聞いてますね。ですので、ちょっとそこは職制の問題が違うので、行政体とは少し異なるところがあると。行政の場合は、変な話ですけども、定年になった瞬間のところ、現状の職責に残ることは基本ゼロでないという形になりますので、そこは少し違うということになりますでしょうかね。

2点目、問題行動調査の大枠、きっかけ、小峰委員のお話の中では大きく分けて3点という話でしたが、課長のほうで、現状のところで大枠お話をされますか。

学校教育課長) それでは先にお話いたします。

一応毎月月報という形で、各学校から、欠席数や転出入等の報告を出していただいています。欠席の理由のところには、大まかな理由がリスト選択できるような形で学校から報告していただいています。大枠のところは委員会としても把握をしているのですが、ご指摘のとおり、学校の報告の中でも、体調不良という大きなくくりで報告があるので、休みに入った理由についても実は複合的な理由があると思います。その詳細についてがつかみ切れてないという現状があります。不登校になったきっかけ等含めて、非常に増えてる状況でもありますので、その分析が今まさにご指摘のとおり課題になっています。

ですので、月報の中でどう把握をしていくのか、もしくは別なもので把握をしていくのか。学校に聞き取りとなると、学校もそのための時間をつくっていただかなければならないので、双方にとって把握しやすいものを検討しているところです。

これについては来年度以降のところ、詳細が把握できるようなものを作成できればと思っています。現在の数については、データを持ち得ていませんので、後ほどお伝えできればと思います。

小峰委員) 私がこの質問をさせていただいたのは、学校に行きづらくなったきっかけの時点で何か打つ手ができないかということをおもったからです。先ほどの、先生や生徒同士の人間関係とか、あるいは学習への不安というのが原因の場合は、学校でいろいろと手だてを取れば、あるいは防げるかもしれないし、解決方法に結びつくことができるかもしれないけども、いわゆる心身の不調みたいなものは、学校だけではなかなか解決できないと思います。私もちょっと読んだだけだったので、正確な記憶はないのですが。不登校にかかわる相談のメンバーの中に小児科の先生が入って、子どもたちのその不登校のきっかけをつかんで、医療につなげていく、そのことで随分改善できたというようなことを読んだことがあります。スクールカウンセラーとか教員という相談体制だけでなく、本当に治療にかかるようなポジションの方の参加もこれからは必要になってくるのかなということをおもったので、今のような質問をさせていただきました。今後の課題だということなので、また随時教えていただけたらと思います。ありがとうございました。

教育長) よろしいですか。

学校教育課長) ありがとうございます。まさに今ご指摘頂いたとおり、教員や学校だけでは抱え切れないというか、医療につなげるケースが大変増えてきてると思っています。そういったケースを関連機関にどうつなげていくかというところで、学校の中でも当然ケース会議を行っています。特に医療関係にできるだけ早めにつなげるというところではSSWの役割があると思います。SCやSSWとの連携や、ケース会議等の内容を踏まえながら、よりよい支援を探っていくところは喫緊の課題と思っています。ご指摘含めて、改善に努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

教育長) 3点目、田村先生の講演についてですけれども、今後は、先ほど申したとおりで、参加を当然教育委員の方々にご案内をすることは全く問題ないと思いますので、来年以降も研究会あると思いますので、何かのときにはご案内を差し上げようと思います。

それから、今回の件については一定のところでお田村先生のほうからレジュメに出ていますので、これについてお渡しすることは可能だと思いますので、後ほどお渡しするような形にします。そんな形でよろしいでしょうかね。

小峰委員) ありがとうございます。

教育長) お願いいたします。

ほかにございますでしょうか。お願いします。鈴木委員。

鈴木委員) 今の小峰委員の話は、前に小金井市だったかの教育長が、やはりいじめ対策で医師を入れてるという。僕はそれはすごく参考になるなと思って教育委員会で申し上げたんですけど。そういうところが結構増えてるんじゃないかと。いじめの、不登校になる理由ってたくさんあってね、家庭の問題だったりすると、やっぱりそれを埋めるために、医師会への協力を求めているんだというようなことを聞いたことはあ

ります。ちょっと参考までに。

教 育 長) ありがとうございます。

鈴木委員) 今度は質問なんですけど、定年制の件なんですけど、企業は60歳で定年を一旦させますよね。61から65まで延長することになる。この場合、企業に経産省から通達を受けているのは、本人が希望すれば、我々経営者側は拒否できないんですね。教員の場合はどうなってますか。

教 育 長) これは単純に、拒否どころか、義務として65までの間はきちっと採用していくということに、今年度については63ですけれども、それが順番に65まで延びていくという形の部分で、働く場所を確保するという形になっています。

鈴木委員) 要するに、我々は欲しいからやめる、欲しくないから切るということはできないんですよ。単純に定年延長なんだというふうな理解。本人が希望すれば必ずどこかで65まで仕事ができるというふうに解釈していいですか。

教 育 長) はい、そのとおりです。

鈴木委員) ありがとうございます。

教 育 長) ほかにございますでしょうか。下位委員。

下位委員) こちらネクストG I G Aに向けたご提案というものを拝見させていただきました。この1番に、整備されたG I G Aスクール環境についてと書いてあるんですけども、これはW i - F iとか設備も含んだものなんですか。経験上、配線は多分15年以上もつと思うんですけども、アクセスポイントですとかL 3スイッチは基本5年で交代、延ばしたとしても、7年ぐらいたつと突然故障の率が高くなるので、そこもちょっと考えていかなきゃいけないのかなと思っています。

教 育 長) これはこちらからお話をしておきます。教育ICT議連の物の考え方の中にそこまで含まれているかという、含まれていないのが冒頭だったので、こちら側のほうから意見等を、下位委員がおっしゃったところを明確に、これも追加しなければG I G Aの継続はできませんよという意見は出させていただいています。ただ、一方、財務省がそれをどこの範疇にまでしていくかという決定項はまだ今のところ見えていませんが、考え方としてはそこまで含めてねということについては、こちら側からでも話をしてあります。

下位委員) ありがとうございます。承知しました。

それに関連してなんですが、今、基本的にはクラスと特別教室の一部に無線LANのアクセスポイントがついてるんですけども、学校によっては図書室につけてほしい、会議室につけてほしいという要望が出ているのはご存じのとおりだと思うんですが、結果、独自にアクセスポイントを設置する事例が幾つか出てきています。それはそれで構わないと思うんですけども、どこまでが町が設置したもので、どこまでが学校が独自にやったものかというのを明確にしておかないと、何か問題が起こりそうだなと思っています。

またもう1点、部活動の外部指導者を任用する件なんですけど、スポーツ協会の中でもよく話題にはなっているようです。スポーツ協会側は、公式の見解はもちろん言っていないんですが、恐らく利用したいと思っているのかなというふうに見えますが。ちょっと心配してるのは、教員免許を持たない外部指導者が部活を指導することに恐らくなっていくのかなと。免許持ってる方もいらっしゃるんですけども、持ってないけども、例えばサッカーがすごく上手な方がサッカー部の指導をすることになってくると思うんですけども、先生としての、何ていうんでしょう、倫理観みたいなものを持たない方が学校に入って生徒に接するというのは、何となくちょっと怖いなど。今、不祥事案という話もさっきちょっとございましたけれども、そういったことも考えて審査なのか面接なのかは、やはりどうしても必要になってくるのかなと考えておりますので、ぜひご検討いただければと思います。以上です。

教 育 長) これについては今日の朝、濱名課長と話をしていたところと関わるんですけども、基本的には教員免許をお持ちであろうとなかろうと、外部指導者は学校に入って指導することが可能になっていきます。先ほど申し上げたマッチングについては、当然面接を当然校長としていただくのは当たり前ですし、それから県立学校の場合は、県が主体となって外部指導者の方々に必須項目として研修を受けていただいています。これを各自治体にも今後求めていくということが、県の保健体育課のほうから文書の中でもう既に来ていますので、恐らく今後自治体として、教育委員会としてしっかりとした形で研修を組んでいくというところ。その中では、今、下位委員のご不安のあった、いわゆる子どもたちに対する物の考え方、その中での事故・不祥事の考え方も含めて研修を行っていくということになろうかと思っております。

下 位 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) 濱名課長、そんなところでよろしいですか。何かありますか。補足があれば。どうぞ。

学校教育課長) まさに今検討しているところです。今、教育長のご説明にあったとおり、国や県のほうからも指導者に対する研修は必須というお話があります。それを受けて葉山町としても、今までは人づてとかお人柄など、性善説に立っているいろいろな指導を請け負っていただいていたと思います。ですが、こういったご時世でもありますので、きちっとした研修というものを打つ形で、次年度以降計画していきたいというふうに、今、準備を進めるところでございます。

下 位 委 員) よろしくお願ひします。ありがとうございます。

教 育 長) 鈴木委員、どうぞ。

鈴 木 委 員) 下位さんの質問の部分なんですけどね。下位さんが心配してるのは、私からも同じだと思うんですけど、教育長が全部面接すればほとんど分かるかもしれないですけど、ほとんどチェックできない。大事なものは、問題が出れば即外すということな

んですよ。これは教育長よくご存じなんでね。これを見抜く力って、そうそう養えるもんじゃないんですよ、私も何十年とやってるけどね。だから、何度も言うように、大事なのは駄目なときは切るという判断をきちっと教育長なり瀧名課長ができれば全く意味がない。要するに、ちょっとしたうわさがあっても切るんだというぐらいの気持ちを持ってやればいいんだけど。下位さん多分心配したのはそういうことだと思う。大事なとき切る力があるかどうか、そこが大事だというふうに皆さん理解していただきたいなと思ってるんですけど。よろしくお願いします。

教 育 長) ありがとうございます。外部指導者については、基本的に県ではもう運用していますけれども、先ほど申したとおり、任用に際しての明確な物言いをしていること、それから当然ペーパーも出して、誓約的なものもさせています。さらに、鈴木委員のご指摘のような、何かあったときには、そこでもうあらかじめすぐに雇用は切りますという形のところも、任用段階のところから明確にしているところがありますので、葉山でも同じような形のものを任用に際してやっていくということになっていこうかと思えますので、そうならないように、あってはならないことをごさいますので、そうならないようにということで、お互いの中で十分、部活動を教えるということはどういうことだということが分かった上で、子どもたちに接してもらえればと思っておりますので、今後またきちとした形で任用があるときには、同じような形で進めさせていただければと思えます。よろしくお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。よろしいですかね。ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、教育長の報告事項についてはこれをもって終了といたします。

(各課からの報告)

教 育 長) 日程の第3に移ります。日程第3「各課からの報告」に入ります。

教育総務課のほうから報告がありますので、よろしくお願いします。虫賀課長、お願いします。

教育総務課長) よろしく申し上げます。お配りしましたこちらの資料、未来の楽校を考えるワークショップに関する企画書になります。開催の日は、11月12日(日曜日)10時から12時を予定しています。参加者の方は学校運営協議会のメンバーの中でも保護者を中心に今お声がけしていて、6校中5校の保護者の方々にお声をかけたんですが、非常に熱心で、様々な意見を事前の段階からたくさんしてくださっています。皆さん、学校運営協議会が設置された関係もあって、何か学校のためにやりたい。設置もしたんだけど、まだまだどう活動したらいいのかが見えないところもある。そういう、活動を考えている地域の皆さんの中で、こういうワークショップがあれば、そこでも様々議論が、施設系以外も含めて様々話合いをしたいと。それと、思いのほか、学校運営協議会の皆さんが、6校の皆さんがつながっているという実情

が、葉山の場合ありそうでした。先日も上山口でお話ししたときに、この後、長柄に行ってリソースルームを見学するんだとか、それぞれの学校運営協議会の皆さんが横連携があるんだなというのを感じるころがありましたので、このワークショップもそういう連携がさらに深まって、あわよくば葉山全体で協働の学校運営協議会のようなものであるとか、そういうものに発展する可能性も大いに期待できるなと思っています。教育委員の皆様にも、町長はじめ来賓もございますので、よろしければ、ご予約合えばご参加よろしく願いいたします。以上です。

教 育 長) というわけで、少しずつスタートさせたいという一つのイベントにはなりますけれども、継続的にこういうワークショップは進めてまいろうということで教育委員会が考えているというところで、第1弾でございました。

これにつきまして何かご質問等ございますでしょうか。下位委員、どうぞ。

下 位 委 員) ご説明ありがとうございます。企画もありがとうございます。学校運営協議会のメンバーはPTAの出身の方も多いので、いろいろ話伺いますけれども、やっぱりちょっと前のめりでやりたいことがあって、なかなかできないという話も聞きますし。ですから、こういった機会を設けていただいて、彼らもね、含めて話合いをしていただけるということなんで、きっといい会になるんじゃないかと思います。私もぜひ参加できるようなら参加させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

教 育 長) ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、11月12日、日曜日ではございますけれども、もしご都合がつけば、ご参加をぜひよろしく願いできればと思います。

それでは、各課からの報告は以上という形にさせていただければと思います。

(その他)

教 育 長) 日程第4「その他」について、これを議題とさせていただきます。

その他について、委員のほうから何かございますでしょうか。鈴木委員、どうぞ。

鈴 木 委 員) 7月の25日にね、葉山小学校の体育館で、益田校長がサイエンスの理科の実験をされてて、子どもさんたち見てると楽しそうだったのね。特に理科は、実験なんかやっても、楽しくないとやらないんじゃないかと思うんでね。益田校長には申し訳ないんだけど、何回かやってほしいなと思ったんだけど、それちょっと強制できないんだけど。中学の理科の先生ね、あのでんじろう先生みたいに、ちょっと興味を引くような、もちろん、これはやらなきゃいけないという科目があるんだろうと思うんだけど、そういう授業をする癖をつけないと、科学の面白さだとか、これからはね、そういう世界の人の方が生きていく可能性があって、給料が高いと、そういう時代だと思ったほうがいい。もう20年か30年すると、今の仕事の形態がほと

んど変わってしまう上に、AIの関係でね、ほとんど今の職業を取られてしまう。取られてしまうという言い方はおかしいけども。食べていくのは大変な時代が来るんでね、少しでも小学校のうちに、そういうサイエンスの面白さというのを、授業で答えを植え付けることじゃないものをぜひやってほしい。ひとつ考えておいていただければと思うんです。

教 育 長) 益田先生からサイエンスショーを取ったら、益田先生じゃなくなっちゃいますので、来年度も含めて、益田先生恐らくサイエンスショーやっていただけだと思いますし、さらに理科の教員については、実験がある意味では非常に重要な位置を占めているというところを含めて、さらに啓発をさせていただければと思います。

余談にはなりますけれども、生成AIの話が出ましたが、ChatGPTのお話もこのところさせていただいていますが、もういよいよもって、私ここまで行くかと思ったんですが、ChatGPTプラス、今、これももうほぼ普通の人が使えらるようになってますけども、絵画の世界はすぐにはいかないかなと思ったんですが、DALI・Eという生成AIが出てまして、ChatGPTとDALI・Eを掛け合わせると、素晴らしいイラストをどんどん書いてくれるところまで来ちゃってますので、絵画の世界まで入ってきたかというところまで来てますね。

ですから、ある意味では、今、鈴木委員が言われた理科の実験についても、一般の理科の先生以外の人たちも、ChatGPTで理科の実験で何かをしたいんだけど、どうすればいいって聞くと、恐らく相当数の答えは出てくると思うんですよね。これは子どもたちもそれができる状況になっていくと思いますので、うまく使いながら、実体験として、鈴木委員がおっしゃってる実体験としてそれを目の当たりにする、やってみるというところにどんどん動いていくことが、恐らくこれからの教育ですごく重要になると思いますので、理科の先生たちも含めて、いろんなことをさせていただけるように、これから先も教員のほうに話をしていきたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。鈴木委員、どうぞ。

鈴 木 委 員) 今度瀧名課長に2つほどお願いがあるんですけど、児童虐待のことなんだけどね、相談件数が22万件という大きな数字になってるんですけど。瀧名課長に何年か前にお願ひしたんですけど、児童虐待を、見つけてあげる。これ教育委員会の問題じゃないわけなんだけど、見つけてあげるのは教育関係が一番見つけやすいんじゃないかと思ってるのね。その一つは、教師と生徒との関係、それから、体育だとか健康診断があるので、洋服を若干脱がなきゃいけない。そのときにあざ等で見つけることができる。なかなか地域の人が見つけるのは非常に難しいんですよ。こういう子どもさんが多くなると、後々大きくなってからその反動といいますか非常に大きく出るので、何とか早く見つけたい。なかなか見つけても、児相その他に対応するのは難しいんですけど、これは教育長にもお願いなんですけど、校長、教頭にお願

いして、できるだけそういうことを頭の中に入れて、虐待があるんだという、性善説に立たずにね、ぜひ子どもたちを見守ってやってほしい。特に体育の時間、体育の先生なんか一番気がつきやすいんだと思うんで、一度考えていただきたいし、そのことを学校長等に徹底していただければと思うんで、ひとつお願いいたします。

それからもう一つ。ディスレクシアの話をしたと思うんだけど、ディスレクシアの場合は漢字だとか、黒板に書いてあるのが読めないんであって、しゃべってくれば全部生徒たち理解できるわけよね。それをただ、一般的なその発達障害と同じように抜き取ったって、僕は意味がないような気がするんですよ。これ濱名課長として、今後どうしていくのか分からないんだけど、このディスレクシアの問題なんかはどう捉えてる。葉山に現在いるかどうか分からないんだけど、前にことばの教室の先生に聞いたときには、ギフテッドは聞かなかったんだけど、ディスレクシアについていらっしゃると聞いてたのね。今後こういう子どもさんに対する教育というかね。アメリカやメキシコなんかは、もう完全に抜き出してしまいうわけですよ、クラスから。日本で言うそのインクルーシブなんて、そんなばかなことはやってないんですよ。その子に向けた授業をやらせてる。そのことに対して、葉山でこういう問題が出たときに、濱名課長としてはどういうふうなことがいいかというふうに。普通の発達障害の子どもさんとは違う状況だと思うんだよね。それどういうふうに考えてる。

学校教育課長) 基本的に、どのお子さんも分かりやすい授業というところを、どのクラス、どの学級、どの先生方も実施する必要があると思います。その分かりやすい授業の中で、視覚的な情報から入りやすいお子さんであったり、あるいは言葉のところで理解しやすいお子さんだったり、あるいは理解を促す上で、端末を活用した学びであったりと、様々な学びの吸収の方法はそれぞれのお子さん違います。そういったところを総合的にクラスで行っていただく、担任の先生の授業の中で意識をしていただくというのがまず基本になると思います。

ディスレクシアのお子さんなど、個別の支援が必要なお子さんに関しては、やはり個別な対応のところ、より理解を促し、できる感覚をまずは養いしっかり個別対応することも大切です。そこのバランスをどのように取っていくかを、個別の支援計画を立て、先生たちと共有しながら、そのお子さんの適切な支援を考えていく必要があると思ってます。

鈴木委員) 今現在あるという認識、それとも、今はないという認識。

学校教育課長) 具体的にディスレクシアのお子さんがどの学校に何人いらっしゃるか等、詳しい状況は私のほうで把握はしておりませんが、特別支援級なり学校の中でそういったお子さんがいらっしゃる場合は、今申し上げたような、学校の中でそのお子さんに合った支援方法で学習等を行っていると思います。詳しい状況は把握できておりませんので、後に確認したいと思います。

鈴木委員) 濱名課長ね、これぜひ把握してもらわないと困るので。普通は発達障害の子どもさんは、極端に言えば授業を受けても、意味がないと言ったら分からないけど、聞けなかったり立ち上がったたりするわけだけど。この子たちはね、そういうふうじゃなくて、ちょっと特殊な部分なわけよね。普通の授業は駄目でも、個別に抜き取ってさえすれば、これアメリカやメキシコなんか非常に多いそうですよ、このギフテッドという子どもが。これはね、もう別クラスでもう抜き取って、そこでしか授業しない。日本もね、僕が前にお話しした発達障害の子どもも含めてだけど、こういうディスレクシアを含めてね、小中一貫校できちっとした学校ができたときはね、それはやっぱり別分けて教室をつくって別に指導していくということをしないと僕は無理だと思う。せっかく知能があって、それだけのものを発揮できる、病気のために読めない、書けないということを除けば何ら問題はないんだとすればね。ただ、それじゃあ、黒板に向かって授業しろっていったって、それは分からないわけだから、それはやっぱり先生がついて実際にいかなきゃいけない。もちろんそのために働き方改革の問題も含めていろいろあるんだけど。今、濱名課長が言われたように、個別によって違うのでね、同じように抜き出してやったって意味がないんで、いかにこの子どもさんのそういう病気の部分を学校長なり担当の先生が気がついて、それを分けて授業してやるということを率先してやっていかなきゃ僕は駄目なんじゃないかと思ってるのね。

それで、教育長にいつも言うように、9年間という義務教育の間だけしか処理ができないんですよ。高校になったら当然それは義務教育じゃないんで、高校受け入れてくれないところもあるわけですよ。だからそういう点では、この9年間の間に将来の自分の道筋をどうやってつけていけてやれるのか、どうやって生活をするための力をつけてやれるのかということが非常に大事だと。そのためには親御さんの理解が必要なんだけど。ぜひ、このギフテッドだとかディスレクシアの子どもさんを見抜いてね、やっぱりそれは別扱いでどういうふうにするのかというのを、ぜひ校長たちも、現実あるのかないか分からないけど、あることを前提に、できるだけそういう対応をしていただきたいなと思って、ひとつお願いいたします。

教育長) 現実的なディスレクシアであるとか、ギフテッドについての認識については、教育委員会としては当然了解をしています。言葉だけが先行して日本の中で動いている、ある意味で嫌いがありますので、本来筋のディスレクシアであるという葉山での認識があるとなれば、高等学校の入試段階のところ確実に問題がそこで発生するので、これまで県立高校の中ではディスレクシアの障害を完全に持ってる子たちについては、県教委含めて、入試段階、それから授業段階、全てのところで個別ケアをするという形のところが高校ではもう取られています。小学校・中学校時にどこまでのものがあるのかということについて、個別ケースでディスレクシアが、本当にディスレクシアの子がいるのかということについては上がってきていませ

ん。傾向を持つてる子は多分いると思いますけれども、そこについても、G I G Aが入った関係がありますので、いわゆる文字が書けない、あるいは文字が読みにくいというお子さんに関しての部分で、聴覚優位だとする、あるいは視覚優位だとするという考え方の中で、G I G Aをどんな形で使っていかによって、個別の最適化の授業ができる状況ができていけるのも事実ですね。ですので、その特性を明確に教員がまずは把握することは、鈴木委員がおっしゃるとおり、非常に重要なことだと思っていますので、ここについては、少し、実際問題そこまでの子がいるのかということについては確認させていただきたいと思います。

さらに、ギフテッドについては、これも特定の教科だけが飛び抜けてできるということだけでギフテッドという認識にはならないんですよ。ところが、社会的にこの言葉がひとり歩きしている関係で、保護者の方が自分の子どもはギフテッドだと思い込んでしまっているご家庭があるのもこれまた事実なんですね。ですので、ここについてはどんな形でギフテッドが何であるのか、あるいはこれ、もう今やそういうことではないんですが、I Qが一定の部分より高いからギフテッドだとおっしゃる保護者の方いらっしゃるんですが、実は全く関係がないということについても、やはり皆さんがギフテッドとは一体何かという本当の概念を理解されてないということがやはりあるということも事実ですね。

ギフテッドの子たちについては、東京大学の先端研究所が専門的に小学生・中学生含めて相当数研究をしていますので、その事例含めて、今後のところでそういうお子さんがいらっしゃる場合にはどんな形で何をしてあげるのがベストなのか、もっと言うならば、小・中で何をケアするかというのを簡単に個別判断ができる状況では多分ギフテッドはないので、専門的などころでの医療、それからさらに言うならば、必要に応じて東大の先端研究所の教授とも相談をしながら進めていく必要性が恐らくあろうかと思っていますので、また今後事例が出てきた段階のところで明確にまた進めていければと思いますので、よろしくお願ひします。

鈴木委員) よろしくお願ひいたします。

教 育 長) ありがとうございます。小峰委員、どうぞ。

小 峰 委 員) 今、鈴木委員からのお話に関連することなんです。先ほどインクルーシブ教育云々というお話もちょっと出てきたんですけども、間違えやすいは、取り出してその子に個別に支援することは重要だけれども、それは決して隔離するとか、別枠に置くということではなくて、やっぱりみんなで共生できる社会に戻すという、その中で生きていけるためにいろいろな手段を講じていって、みんなに理解されて、みんなと同じ基盤の中で生活できるようにする、それからほかの子たちもその子たちを認めてあげることにつなげる、そういう精神こそがインクルーシブであるといえます。そこになじまないから隔離するとか、取り出して別な教育で育てる、いわゆる線引きをして、分けていくことが決してずっと続くことではなく、それは

インクルーシブ、みんなの中に入っていくための段階であるという捉え方をしないと、学校の中で集団になじまない子は別ルートでという方向になってしまうのは大変怖いことです。今、国際的な機関では日本の特別支援学校とか特別支援学級は廃止すべきであるという意見もありますけども、日本でインクルーシブの教育って言われているものは、それを認めているわけです。その理由は、いろんな人的なこととか予算のこととか、全ての子を同じ場で教育していくために追いつけないところもあるから、いろいろな教育の場を認めているのだと思います。決して、その学校に行きなさいと言って別枠にするんじゃないで、そこで培った、身につけてもらったものは、やがてみんなで共有できる生活、そこに入るための回り道というかな、そのための手段であって、こういう能力が欠けるから、あなたは別の方向に行きなさいというように誤解されるのは、困ると考えるので、またいろんなところでインクルーシブ教育等も含めて、私たちがきちっと認識することは大事ななと思いました。

教 育 長) おっしゃられるとおりでございまして、個別最適化というところを考えると、その子自身の個人のありようをどう捉えて、どこをどう伸ばしてやるかという部分を間違えてしまうと、小峰委員がおっしゃるように、どこかの場所に持っていっちゃえという話になるんですが、基本的にそうではない形、例えば、先ほど鈴木委員からお話があったディスレクシア系の考え方に立つと、高校で現実的に僕が見てたところにいた子の話をすれば、簡単に言うと、字は基本的に自分で書くことが非常に苦手、あるいは読むことも非常に苦手。でも、聴覚に関して非常にいいものを持ってのお子さんなので、黒板に関しては、その子に関しては常にパソコンが、ほかの子は、その頃GIGAはなかったですけども、その子だけはパソコンを常に学校の中に持ってきて、それで叙述をする。さらに言うならば、カメラで黒板もそのまま撮って、それを自分の中で、読みづらいんだけど、ノートテイキングの代わりにしていくということを普通に認めるということで、クラスの中でそれが当たり前になっていくということがされていきました。子どもたちは別にそれに関しての違和感を持たないです。逆に言うと、どこかに、場所的に違うところにいつもいる子が突然やってくれば、なあにって話になりますけども、一つのところにいつも一緒にいる中で、特定の課題については違うものをこの子はやってるんだということに関しては、子どもたち何とも思わないので、いわゆるインクルーシブという考え方が昨今言われますけれども、包摂性という言葉自体が、前もちょっと話をしましたけれども、日本の中でインクルーシブ包摂という考え方がもともとあること自体が、ある意味ではちょっともとの違和感。皆さんが当たり前のように同一の生活をしていく場というのが、簡単に言うと学校の中に存在しないとすれば、これ非常によろしくないということがありますので、これから先の教育というのは個別最適化をどの場面で、何に対して、どの子に対してはどうしてあげるかということについて

て、保護者とそれから、当然、児童・生徒本人、それから教員とでしっかりと議論をしながら、その中で子どもにとって一番いいところを選んであげるといことと、同じ場のところで皆さん生活をしていけるというところをどうつくっていくのかというのがやっぱり非常に重要だと思いますので、小峰委員がおっしゃられてる部分のインクルーシブの考え方ですとか、一方、鈴木委員がおっしゃってる個別最適の話というのは、しっかりと葉山の中でも落とし込んでいけるように、教員自身が理解をしないとなかなか難しいところがありますので、これは今後もレクチャーをしながら進めてまいればと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。

それでは、ないようでしたら、主な行事予定について、教育部長のほうからお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

教育部長) それでは、主な行事予定になります。

10月4日(水)、県町村教育長会総会。

12日(木)、定例校長会議。

18日(水)、定例教育委員会(予定)。

21日(土)、葉山小学校、上山口小学校、長柄小学校、一色小学校の運動会になります。

24日(火)、楽校改革戦略会議。

26日(木)、教育委員学校視察。南郷中学になります。

10月18日の定例教育委員会の日程はよろしいでしょうか。

それでは、18日、午前10時の予定というところで、よろしく願いいたします。

教育長) ありがとうございます。小学校の運動会等については今年度お話をしたとおりで、あえて来賓という形の扱いにはなりません、もしお時間があればぜひご覧になっていただければと思います。

それから、今度の土曜日でしたっけ、濱名課長、南郷中文化祭。

学校教育課長) そうです。今週の土曜日です。

教育長) ですので、これもまた、もしお時間があるようでしたら、午前中は合唱祭をやっていますので、体育館で多分やっていると。南郷中は南郷中の特徴を生かしながら文化祭を多分やると。ぜひお時間がもしおありになるようでしたら、顔を見せてあげるといいと思っております。

(閉会宣言)

教育長) それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会とさせていただきます。

時刻は11時14分でございます。